

## 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する 施策の実施状況について

### 【施策の趣旨】

「配偶者からの暴力を許さない社会づくり」「相談・保護体制の充実」「自立支援の充実」「職務関係者による適切な配慮」「施策推進のための連携体制の強化」の5つの基本目標を柱とし、また従来からの課題対応として掲げた4つの強化項目「配偶者からの暴力への理解促進」「被害者の状況に配慮した支援体制の整備」「一時保護における支援の充実」「市町村への支援の推進」を設定して作成した「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づいて、関係各課と連携しながら、県では施策を推進している。

### 【取組の体制】

配偶者からの暴力に関する施策の取組体制

- 県民生活・男女参画課 → 山梨県DV基本計画、DV普及啓発、関係連絡協議会
- 子育て支援課 → 被害者の支援(相談)・保護

### 【H26年度山梨県のDV相談の状況】

配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談の状況（相談件数は子育て支援課より提供）

- 相談状況 相談件数 1,380件（H25年度 1,228件）

件数	H26年度			H25年度		
	面接	電話	計	面接	電話	計
	392	988	1,380	288	940	1,228

- 一時保護件数 34件（H25年度 19件）

### （1）「第3次DV基本計画」に基づく平成26年度の関係各課の施策の推進状況

#### 【根拠】

「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づき、毎年度、庁内関係機関の施策の推進状況を男女共同参画審議会に報告することとなっている。

## 【概要】

5つの基本目標の下に設定した施策の方向に応じて計148の施策が関係各課で実施された。＜資料2-2参照＞

## 【施策の具体的内容 ～強化項目に関する施策～】

### (1) 配偶者からの暴力への理解促進(整理番号18～23)

- ・ぴゅあ総合及び女性相談所:若年層に対する啓発促進として、小中学校や公民館等に講師を派遣して暴力防止に関する講演会や情報提供を行った。
- ・高校教育課:PTA総会や三者面談時にパンフレット等を利用して生徒の保護者へ配布すると共に、教職員に対しては研修会を実施した。

### (2) 被害者の状況に配慮した支援体制(整理番号54～63)

- ・長寿社会課及び障害福祉課:啓発リーフレットを作成して障害者虐待防止等について市町村その他広く県民に周知を図り、市町村職員対象の検討会を開催し、適切な支援体制等について指導し、相談体制の充実を促している。
- ・女性相談所:外国人からの相談に対応するために通訳を確保している。
- ・ぴゅあ総合及び女性相談所:相談内容が高齢者・障害者虐待に該当する場合は、市町村と連携を図り、対応した。

### (3) 一時保護における支援の充実(整理番号67～75)

- ・女性相談所:警察及び福祉事務所等と連携して、相談者の安全確保や支援を図ると共に、保健師による継続的な健康管理、その後の自立支援に至るまで支援の充実を図っている。
- ・女性相談所、義務教育課及び高校教育課:同伴する子どものケアについて、児童相談所と連携して学習・生活指導支援を行った。

### (4) 市町村への支援の推進(整理番号132～136)

- ・県民生活・男女参画課:市町村担当者研修会を通じてDV基本計画策定・配偶者暴力相談支援センター設置を促すと共に、DV防止研修会・講演会開催により学習の機会を提供している。また、関係者連絡協議会においても情報交換・連携強化を図っている。
- ・子育て支援課及び女性相談所:DV実務者会議や相談員対象研修会を実施して、人材育成を行っている。

## (2) 平成26年度の当課実施事業

### ① 啓発パンフレットの作成

DV防止啓発リーフレット「デートDV・・・これって愛？」 23,000部発行  
市町村、国機関、関係機関、県内大学、高校、民間の支援団体に配布

## ② デートDV教職員研修会

デートDV防止に向けた教職員向け研修会実施

◇日時： 8月20日(水) 13:30～16:00

参加者: 高校、大学、各種学校の生徒指導・養護教諭等

◇内容： 講演「デートDVの未然防止・相談対応のための研修」

(講師: NPO 法人エンパワメントかながわ

理事長 阿部 真紀 氏、理事 浜谷 典子 氏)

※デートDV防止教育の必要性、デートDVの現状、相談があった場合の被害者・加害者への対応 等

◇場所： 男女共同参画推進センター ぴゅあ総合

## ③ 相談対応職員研修会

関係機関の相談対応職員等の研修会実施

◇日時： 10月7日(火) 14:00～15:30

参加機関: 国、警察、市町村、民間、県のDV関係機関の職員

◇内容： 講演「女性に対する暴力の被害者支援のために」

(講師: 弁護士 角田 由紀子 氏)

※被害者支援を行うために知っておくべき法律・制度の内容、被害者の情報保護の重要性、今後の支援に向けた課題 等

◇場所： 男女共同参画推進センター ぴゅあ総合

## ④ 県民講演会の開催

県民を対象とした、DV防止や被害者保護について考える講演会の開催

◇日時： 11月12日(水) 13:30～15:30

◇内 容 : 講 演 「DV・モラルハラスメントとは

～夫婦・恋人間で発生している社会問題～」

(講師:NPO法人レジリエンス 西山 さつき 氏)

※DVが被害者や子どもに与える影響、私たち一人ひとりが支援に向けてできること 等

◇場 所 : 山梨県立文学館

## ⑤ 企画展示等の実施

企画展示「DVは絶対にダメ!」という思い込めて県民の皆様から送っていただいたパープルリボンで作品を創り、DVに関する情報とともに展示

◇日 時 : 11月12日から25日の間

◇内 容 : DV啓発パネル、啓発資料 全国のDVの状況報告等

◇場 所 : 男女共同参画推進センター ぴゅあ総合

## ⑥ DV相談カード・相談のしおりを活用したDV被害者支援事業

### (事業の目的)

「DV相談カード」「相談のしおり」を関係機関、病院、大学等に設置また、地域の民生委員・児童委員にも配布を行っている。これらを広く活用することでDV被害者を相談機関につなげていき、潜在的被害者の減少を図る。

### (事業の概要・内容)

- ・DV相談カード: 専門の相談機関を周知するため、名刺サイズのカードに相談機関の連絡先を記載したカード。(女性が財布などに隠し持つことができるような大きさ)
- ・相談のしおり: 「パンフレットではサイズが大きすぎ、カードよりも情報量が多く持ち運びやすいリーフレットの配布も希望する。」との意見が関係機関等からあったため、作成・配布した。